

一 般 質 問 通 告 書

平成 2 2 年 8 月 2 3 日 提出

嵐山町議会議長 藤野 幹男 様	議席番号 1 3	氏 名 渋谷登美子	受付番号
	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
2	北部ふれあい交流センターの必要性について	<p>(1) 農業構造改善センターは、現在、生涯学習の部門・高齢者の健康づくり等の活用がされている。将来の人口構成より、菅谷に建設予定のふれあい交流センターのほか、北部地区の人が利用しやすい拠点施設として農業構造改善センターを北部ふれあい交流センターとして設置する必要がある。町長は、6月定例会での質問で、人口減が予測されるなか、新たに職員の増員は難しいという答弁であった。機構改革にあたっては、職員配置と共に北部地区住民が利用しやすく、北部のもつ独自の伝承文化が継続でき、課題解決のための拠点施設が必要である。デマンド交通も北部地区の拠点施設を設置したなかで、コースづくりが望ましい。東松山市では、公民館・集会所を市民活動センターに改正し、出張所機能と生涯学習機能を兼ね備えた施設に改正している。地域の課題解決のための地域協議会の設置も含め必要な施策である。再度考え方を聞く。(答弁書不要)</p> <p>(2) 七郷小体育館の改修設計には、幼児・高齢者・車椅子の方も利用できるよう、トイレ、更衣室を付設し、学校施設だが農業構造改善センターと併合した総合体育館として活用できる方向を。(答弁書不要)</p>	副町長
3	生涯学習事業にコースコースの開設を	<p>嵐山町に公立高校がなく若い人の育成に関わることが出来にくい、若者と嵐山町の接点を作る必要がある。以前、成人式の企画の取組からという答弁をいただいた。ローカルでかつグローバルな課題を学校とは異なる場で若い人が企画・学習する青年塾的発想の講座の設置が必要である。考え方を聞く。(答弁書不要)</p>	教育長